

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<土 地>

(ア) 土地 204.30m² (青梅警察署下長淵駐在所敷地) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

(ア) 物品 4点 (特殊用途自動車 3点、速度測定器 1点) が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	19,749,307	20,724,819	975,512	104.9
国庫支出金	11,422,083	6,915,871	4,506,211	60.5
財産収入	1,323,828	1,317,402	6,425	99.5
諸収入	12,246,785	9,588,378	2,658,406	78.3
計	44,742,003	38,546,471	6,195,531	86.2

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額447億4,200万余円、収入済額385億4,647万余円、比較減額61億9,553万余円、収入率86.2%である。

歳入の主な内容は、

・使用料及手数料のうち、自動車運転免許事務等の警察手数料 206億4,000万余円である。

なお、第12款諸収入(項:延滞金及加算金)において、収入未済額(7億190万余円)が、同款(項:弁償金及報償金)において、不納欠損額(682万余円)及び収入未済額(12億9,078万余円)が、同款(項:雑入)において、収入未済額(4,955万余円)が生じている。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	617,573,812	600,942,739	321,582	16,309,490	97.3
諸支出金	22	21	0	0	95.5
計	617,573,834	600,942,760	321,582	16,309,491	97.3

歳出は、第13款警察費及び第16款諸支出金の2款で5項19目に区分し執行しており、予算現額6,175億7,383万余円、支出済額6,009億4,276万余円、翌年度繰越額3億2,158万余円、不用額163億949万余円、執行率97.3%である。

警察費の主な執行内容は

・職員の給与費、管理事務費等に要したものの

(項)警察管理費 (目)警察本部費 4,788億5,401万余円

・警察装備の維持管理等に要したものの

(項)警察管理費 (目)装備費 71億5,618万余円

- ・職員退職手当等に要したもの
 - (項)退職手当及年金費 (目)退職費 4 1 1 億 5 , 3 6 1 万余円
- ・交通安全施設の維持管理等に要したもの
 - (項)警察活動費 (目)交通安全施設管理費 1 2 0 億 4 , 7 9 1 万余円
- ・警察施設の維持管理等に要したもの
 - (項)警察施設費 (目)施設管理費 1 0 4 億 2 , 4 6 8 万余円
- ・庁舎新築・改修及び用地買収等に要したもの
 - (項)警察施設費 (目)建設費 1 9 5 億 7 , 4 8 6 万余円

である。

翌年度繰越額は、繰越明許費 3 , 7 7 2 万余円、事故繰越は 2 億 8 , 3 8 6 万余円で、事故繰越の主な内容は、町田警察署地区交番の新築工事に係る 2 億 7 2 9 万余円である。

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 8 年度末現在高	平成 1 7 年度末現在高	増 () 減
1 公有財産			
土 地	833,206.58 m ²	824,386.32 m ²	8,820.26 m ²
建 物	1,473,984.02 m ²	1,460,081.40 m ²	13,902.62 m ²
動 産	航空機 7 機	航空機 8 機	1 機
物 権	地上権 611.65 m ²	地上権 611.65 m ²	0 m ²
無 体 財 産 権	著作権 3 8 件	著作権 3 2 件	6 件
	商標権 6 件	商標権 8 件	2 件
出資による権利	3,078,000,000 円	3,078,000,000 円	0 円
2 物 品	4 , 7 3 1 点	4 , 5 6 8 点	1 6 3 点
3 債 権	1,175,808,397 円	1,176,341,572 円	533,175 円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、尾久警察署尾久住宅の買入れにより 3 , 6 3 3 . 7 1 m² 増加したことによるもの
- ・建物の増加は、困住宅の取壊しにより 2 , 8 3 3 . 6 1 m² 減少したものの、王子住宅の譲受けにより 4 , 2 5 2 . 9 6 m² 増加したことによるもの
- ・動産の減少は、ヘリコプター 1 機を用途廃止したことによるもの
- ・著作権の増加は、警視庁高視認性エンブレムを登録したことによるもの
- ・商標権の減少は、旧法 (旧商標法) に基づく商標登録の更新期限が切れたことによるもの

- ・物品の増加は、特殊用途自動車（95台）を購入したことによるもの
 - ・債権の減少は、利得償還金が減少したことによるもの
- である。